

## 譲渡誓約書 (犬用)

年 月 日

名前 (正式名)	仮名 ( )		性別	オス ・ メス
毛色 ・ 特徴				
推定年齢			生年月日	
フィラリア	陽性 ・ 陰性	狂犬病予防接種	未 ・ 済	
ワクチン接種日	未 ・ 済			
次回ワクチン接種日			避妊手術	未 ・ 済
その他				

甲は乙から上記の犬を譲り受けるにあたって、以下のことをお約束します。

- ・ 一生涯、家族として大切に育てます。
- ・ 心身共に健全な生活ができるよう心がけます。
- ・ 室内飼い、もしくは室内に近い環境で飼います。
- ・ 毎年、狂犬病予防接種 ・ 感染症予防ワクチン接種 ・ フィラリア予防をします。
- ・ 正式譲渡成立後30日以内に登録します (狂犬病予防注射接種が未済の場合は接種後に登録)
- ・ 必ず避妊手術をします。正当な理由なく生後半年を過ぎても手術をしない場合は、乙が対象の犬を引き取ることに同意します。その場合引取費用を支払います。
- ・ 体調不良等気になることがあったら、すみやかに動物病院に連れて行きます。
- ・ 正式譲渡後に何らかの疾患が発覚した場合、甲の責任において獣医師と相談して治療をします。それが譲渡以前より持っていた疾患だとしても、乙に治療費等の請求はいたしません。
- ・ 獣医師推奨の良質なフードを与えます。それ以外のものを与える場合は、その子に適したものを選びます。玉ねぎやチョコなど犬が食べてはいけない食材は与えません。
- ・ 必ず首輪をつけ、首輪には鑑札及び狂犬病予防注射済票をつけます。
- ・ その子に合わせた適度な運動をさせます。
- ・ 小学生以下の子供だけの散歩や、ノーリードでの散歩はしません。
- ・ 問題行動は放置せず、正しく躱げられるよう努力しますが、心身共に多大なる苦痛を伴う躱はいたしません。
- ・ 脱走対策をした上、脱走をしないよう細心の注意を払います。
- ・ 万が一脱走した場合には最寄りの警察署、保健所、動物愛護センターに連絡する他、乙にも必ず連絡します。
- ・ 乙が契約違反 ・ 不適切な環境下での飼育 ・ 飼養放棄など、明確な理由で甲を飼い主として認められないと判断した時には、すみやかに当該犬を乙に返却し、引取費用を支払います。
- ・ 正式譲渡後、飼育できなくなる事情ができた場合は、乙に引き渡し、引取費用を支払います。乙に無断で飼い主の変更はしません。
- ・ 引っ越し等、飼養環境の変更が生じた場合は、すみやかに乙に連絡します。
- ・ 亡くなるまで乙とは定期的に連絡を取り合い付き合いを続け、亡くなった時は報告します。

【乙】 ほごっこ♡C A F E

代表 坂真由美

岡山市南区洲崎1-4-39-3

090-4657-5760

【甲】 氏名

住所 〒 -

TEL ( ) -

